

## CONTENTS

文化人の本音 河合隼雄文化庁長官対談 第14回 ゲスト 新藤兼人さん●映画監督  
 手づくりで集団創造 .....4  
 長官コラム 文化庁の抜穴 .....9

わがまちの文化振興条例②  
 苫小牧市民文化芸術振興条例 .....22

ことばの探検⑩  
 北京の大学で『山椒魚』を読む .....山口仲美・24

著作権の保護とその例外② .....25

いきいきミュージアム 美術館・博物館事業レポート⑩  
 浜田市世界こども美術館(島根県) .....26

全国発掘調査ホット情報②  
 基地内における埋蔵文化財の成果と展望(沖縄県)  
 .....文化財部記念物課埋蔵文化財部門・27

子どもたちから見た伝統的建造物群保存地区  
 甘木市秋月(福岡県甘木市秋月) .....28

国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法—文化財鑑賞の手引き—②  
 仏像の彩色 .....29

文化体験プログラム支援事業②  
 佐賀県多久市 .....30

日本の伝統美と技を守る人々 選定保存技術保持者編26  
 川面稜一(建造物彩色) .....31

探訪 日本の世界遺産②  
 世界文化遺産 姫路城(兵庫県) .....32

外来語の現状とその解決のために②  
 初期の外来語辞典のこと .....甲斐睦朗・33

文化庁ニュース  
 第一回「外来語」言い換え提案  
 分かりにくい外来語を分かりやすくするための言葉遣いの工夫 .....34  
 「文化遺産オンライン構想」について .....36  
 平成14年度(第53回)芸術選奨 .....38

イベント案内  
 京都国立近代美術館  
 韓国国立中央博物館所蔵 日本近代美術展 .....42  
 国立国際美術館  
 近作展28 高柳恵里 .....43  
 東京国立博物館  
 建長寺創建750年記念 特別展 鎌倉一禅の源流 .....44  
 国立西洋美術館  
 ドレスデン版画素描館所蔵  
 ドイツ・ロマン主義の風景素描 .....45

特集 日本映画再生を目指して  
 文化庁提言  
 これからの日本映画の振興について 日本映画の再生のために .....寺脇研・10

有識者提言  
 日本映画の輝きを願って .....高野悦子・12  
 日本映画の再生を目指して 人材育成を中心とした提言 .....横川真顕・14

インタビュー  
 葉子さんに聞く/原 正人さんに聞く .....16

司 葉子さんに聞く/原 正人さんに聞く .....16

施策紹介  
 映画振興に関する懇談会 提言概要 .....20

今月の表紙  
 平成14年度文化庁優秀映画大賞  
 『たそがれ清兵衛』  
 監督/山田洋次  
 製作/松竹・日本テレビ・住友商事・博報堂・日販・衛星劇場

6月の国立劇場 .....46  
 新国立劇場スポットライト .....47

題字デザイン 桑山弥三郎  
 イラスト/須田博行

# これからの日本映画の 振興について

## 日本映画の再生のために

文化部長  
寺脇 研



本誌二〇一二年ページに今回の映画振興に関する懇談会の提言、「これからの日本映画の振興について―日本映画の再生のために―」の「明日の日本映画のための施策」、二二本の柱を掲げておいた。二二世紀の日本映画振興のために文化庁が掲げる指針である。

内容については、後に略述するが、今回、高野悦子座長から河合文化庁長官へ手渡された同提言は、文化庁に置かれた映画に関する懇談会としては、三回目の報告になる。

これまでに出された報告には、「映画芸術の振興について（昭和十三年）」「映画芸術振興の方策の充実について（平成六年）」があるが、それらに比べると、今回の提言の特徴は、以下のように要約することができる。

第一は、平成十三年二月にわが国の文化芸術振興の根拠法である、文化芸術振興基本法が制定されたことである。同法においては、「国は、映画、……の振興を図るため、メデ

ア芸術の製作、上映等への支援その他の必要な施策を講じる」と規定されている。本懇談会は、そのような文化芸術を取り巻く環境の変化を受け、平成十四年五月に文化庁長官の裁定により開催されたものである。くわえて、平成十四年二月には、メデリア芸術の振興を含め、「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定されている。

第二は、懇談会の実施に当たっては、文化庁に限らず、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等関係省からの参加を得て、各省の行政分野にこだわることなく、国として取り組むべき施策の検討を行った点である。つまり、映画の製作、上映等が文化活動であるとともに産業活動であることを正面からとらえ、映画界の構造や枠組みも見据えて、横断的な視点から議論を進めてきた点に特徴がある。その際に、映画振興の原点は、映画界としての自助努力であることを確認しつつ、そ

の自立・発展を下支えするために国がなすべきことは何かという観点を明確にして討議が行われた点も強調しておかなければならない。

また、「中間まとめ」公表以降、ホームページ等での国民からの意見聴取、映画関係者、関係各団体からのヒアリング、さらに客席の実感を訴える観客代表からの意見聴取など、これまでにはない幅広い層からの「映画」に対する声に耳を傾け、それらが提言に反映されたことも特記しておきたい。

### 検討に当たって

懇談会においては、映画がもつ今日的な意味を新たに捉え直し、これを日本映画の現状と照らしあわせることで、国としての映画振興の基本的方向を論議した。

その中で、「総合芸術としての映画」「国民生活における映画」「IT時代の有力映像作品としての映画」「海外への日本文化の発信手段」としての映画の果たす役割は大きい。また、映画に関する大学等の教育、研究組織の整備促進も社会の映画に対する認知の向上にもつながることが指摘された。あわせて、労働環境の向上や著作権の適切な保護、活用も重要である。

としての映画」と内外において今日きわめて重要な意味を持つ映画が、近年の映画館入場者数の推移、新たなメディアの登場や多様化、製作・配給・上映の動向や仕組みの大きな変化という現状のなかで、どのような位置を占めているかを検証、分析した。

### 3 人材養成の重要性を踏まえたシステムの構築

人材養成の機能を担ってきた撮影所の減少、養成システムの弱体化に対して、新人を発掘し、その持続的成長を可能とする、製作現場と密着した養成環境を構築することが必要とされている。優れたプロデューサーの養成、若手監督、シナリオ作家、スタッフなど製作畑の養成はもちろん、内外への普及上映活動を担う人材等の養成も重要である。また、映画に携わる者、映画界を目指す者、観客などの相互交流を図る場を開設することも、広い意味での人材養成といえるだろう。とりわけ、子ども映画鑑賞の機会を増やすことは、将来の観客の養成につながるという意味で重要である。

### 4 映画という芸術分野への適正な評価

映画は美術や音楽などを包含する総合芸術でありながら、国の顕彰を含めて適正でない面があり、映画にかかわる者への適正な評価

### 1 文化遺産としての映画フィルムの保存

「国は国内で製作され公開された映画作品を文化遺産として保存・継承を行う必要がある」と提言されている。国立国会図書館法は、映画フィルムの納入を義務付けているが、同法附則により、現状においては納入が免除されている。これに対して、映画の重要性を認め、文化遺産として国がその蓄積、継承にあたるべき方向性が明示された。

### 2 映画界における自律的な創造サイクルの確立

日本映画の振興のためには、その創造活動を活性化させ、多様で優れた日本映画作品の生産を継続し得る、製作と上映の創造サイクルの確立を目指すことが基本である。そのため、国の支援は、事業者の自助努力を前提としているが、多様な作品が製作され、多様な

そして、右記の基本的方向、そこから導かれた「明日の日本映画のための施策」の実施については、わが国唯一の国立の映画専門機関である、東京国立近代美術館フィルムセンターの保存機能、上映機能を格段に充実させる必要があることが指摘された。さらに、本格的な人材養成機能や製作支援機能を新たに担うべきかどうかについても検討の必要がある。

フィルムセンターは、現在は、独立行政法人国立美術館に属する四美術館の一つである東京国立近代美術館の一部門である。しかし、映画の専門機関として、その役割を果たすためには、その組織を改組、充実することが必要であり、東京国立近代美術館から独立させることも視野に入れた具体的な検討の場を設定したい。

今回の提言は、これまでになく総合的に「映画」の諸相、諸問題を検討し、討議し、そのための施策を掲げた内容となった。今後は可能なかぎり速やかな実施に向けて、待ったなしの覚悟で進みたい。

# 日本映画の輝きを願って

岩波ホール総支配人

高野悦子



昨年五月にスタートした「映画振興に関する懇談会」の提言を、この四月二四日、河合隼雄文化庁長官に無事にお渡しして、ほっとしているところである。

文化庁において映画に関する懇談会が開かれたのはこれまでに二回あり、いずれも一定の成果をあげていた。二回目の懇談会で私は副座長を務めたが、今でもなかなか会の細かいところまで思い出すことができる。

しかし今回の懇談会は、前回とはだいぶ様子が違った。会合の雰囲気や討議の経過は、提言の前文「二本の柱」にあますところなく記されている。これは委員の一人、シナリオ作家協会会長・鈴木尚之氏にお願いして、私たち委員の気持ち

を書いていたものだ。

提言は、映画をめぐって立場を異にする二人の委員が「映画を愛する」というただ一点で団結し、試行錯誤の一年間・二六回の討論の末にたどり着いた、日本映画の明日のための「二本の柱」である。

今回の懇談会が文化庁のみならず、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等の関係各省からの参加を得て、省庁別の行政分野にこだわることなく、国として取り組むべき施策の検討を行ったことも特筆すべきであろう。縦割りの行政に戸惑うことの多かった過去の経験を考えると、気持ちのよいものだった。また超党派の映画議員連盟（会長・綿貫民輔衆議院議長）の方々が、「必要であれば

の高さにも驚いた。

一九六二年に帰国したとき、日本映画はすでに斜陽の時代に入っていた。私は放送作家としてテレビドラマの脚本、演出に携わり、合作映画のプロデュースを手がけた。一九六八年、縁あって岩波ホールの仕事につき、映画の没落がいよいよ叫ばれるなか、古い名画を上映してその顕彰に努め、また川喜多かしさんと一緒に世界の埋もれた名画を発掘・上映するエキブ・ド・シネマ（映画の仲間）を発足させて、映画が優れた芸術であることを実証しようとした。

一九九七年には東京国立近代美術館フィルムセンターのお手伝いをする事になり、センターの存在意義を叫び続けることになった。

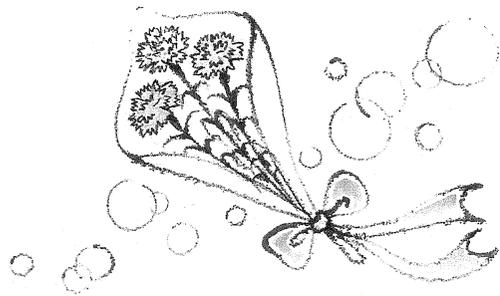
今回の提言には、フィルムセンターの独立や、映画が国として継承すべき文化遺産であること、そして国内で製作されたポジ・フィルムの収集、保存が行われる制度の創設などが明記されている。また私の悲願でもあった、映画という芸術分野への適正な評価も盛り込まれている。この中には四五年前に、私が抱いたパリ

私が映画と出会ったのは大学一年生、一九歳のときである。社会心理学の教授から「マスメディアとしての日本映画」を研究テーマとして与えられ、映画館での観客調査を始めた。映画を通じて大衆心理を分析するのである。映画の黄金時代のこと、私はたちまち映画のとりこになり、一九五二年、大学卒業と同時に大手映画会社の製作本部に就職、ここでも映画館の入り口に立って観客調査に打ち込み、どっぷりと映画に浸かっていた。

そんな私が映画監督になりたくなかった。この突然の夢が私の人生を変えてゆく。当時の日本では撮影所が映画製作を学ぶ場だったが、女性という理由で撮影所の助監督部への配置転換が許されなかった私は、監督修業の道求めて一九五八年、パリのイデック（高等映画学院）の監督科に留学する。パリではシネマテーク・フランセーズで古今東西の名作を立て続けに見た。時あたかも日本映画が脚光を浴び、日本映画への高い評価は私に日本人としての誇りを与えてくれた。フランスでは映画が民族の文化として大切に保存されていること、映画人の社会的地位

での夢がまつているのだ。

日本の映画人と国とが力を合わせ、それに国民のエネルギーが加わるならば、日本映画は必ずや輝きを取り戻すことであろう。この「二本の柱」にまとめられた提言のひとつでも多くが、紙のあいだで眠ることなく実現してほしい。今はその願いが胸が一杯である。



# 日本映画の再生を 目指して

## 人材育成を中心とした提言

映画評論家  
日本大学芸術学部教授  
横川真顕



### インターンシップ制度

映画は他の芸術分野と違って、個ではなく共同による作品づくりである。製作、脚本、演出、撮影、録音、編集、その他の専門職分野から人材を集めて完成させる総合芸術であるため、映画人養成と一口に言っても極めて難しい。

従来の映画撮影所内における養成機関は、現在はまったく機能していないといっている。

そこで国の支援による人材養成システムと場の構築が重要なのである。現在の現場を構築しているのは映画学科や映像学科を持つ大学や専門学校などの教育機関である。新設した大学もあれば、大学

院を設置している伝統ある大学もあり、人材育成の機能を高めてはいる。しかし、映画の現場と密着した人材育成という点では、極めて難しい現状にある。

大学での教育は実習を通して行われているが、それは映画製作の現場に人材を送るまでの技術育成に過ぎない。

技術を習得し、さらにより充実した成果を上げるための場、つまり映画製作会社側の受皿は極めて少ない。こういった実情を打開していくには、国が映画製作の現場への支援を充実させ、映画を目指す若者を現場で体験させるインターンシップ制度（就業体験制度）の導入を設ける必要があると思う。

ために、ドラスティックな思考の転換が必要である。そのために専門職大学院と映画製作会社とフィルムセンターが三位一体となつて、施設、設備の共同利用を可能にし、その中で、プロデューサーの人材育成機能をも高めていくこと。これは国家規模でなされなければ不可能である。

### 技術・知恵伝承の場を

第三に映画界を目指す若者たちと映画関係者の交流の場が欲しい。現在活躍中の映画人だけでなく、現役を引退した映画人の体験に基づいた知識や技術、知恵を伝承する機会を得ることができるところがある。そこではかつての撮影所内での人材交流機能が復活する可能性があると思う。また、その交流の場には試写室や展示空間、映画人のデータベースなどを設けた自由に話し合える血の通う映画ミュージアムがあれば理想である。

### 映画鑑賞者育成のために

最後に、教職課程のカリキュラムの中に「映画とは何か」「映画の持つ力」につ

いて学ぶ項目を入れ、子どもたちに映画の楽しさを教えることができる先生を育成する必要性を挙げたい。映画の持つ文化的、社会的、教養的、地理的意義などさまざまな観点から、映画鑑賞は人間育成になくてはならないものであることに異論を唱える人はいないと思う。

歴史や現状を劇的に描く映画を通して、世界のさまざまな事象を情緒的に取り入れることで、広い視野と知識を知らぬうちに身につけることができる。さまざまな人間関係の中で起こる悲劇、喜劇を疑似体験させることで、子どもたちは自己と他者を認識し、人間として豊かに生きる知恵を得る。作品の選定には教師の豊かな教養が要求される。そのため小・中・高校の教師に映画の魅力を十分に認識してもらうための講座が組み込まれることが望まれる。

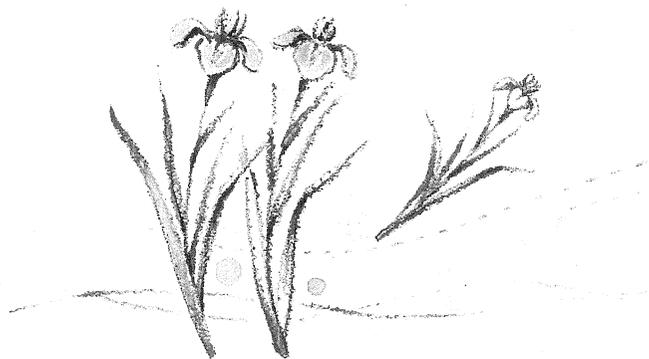
視聴覚教材として、段階的に適切な作品を与えることは、人格形成に役立つと同時に、将来の鑑賞者を育成する礎になり、それが映画界をより活性化させることになるものと思われる。

### プロデューサーの育成

次いで、プロデューサーの養成が特に重要であることを提言したい。映画はプロデューサーで決まる、というのは世界各国共通の認識である。映画の成功、不成功のカギを握っているのがプロデューサーといっても過言ではない。

今日のプロデューサーは企画、財務、契約、対交渉などにも当たり、幅広い知識と教養、そして世界を視野に入れた外交手腕が要求される。それに応えられる人材を養成するために、現場と密着した専門職大学院の設立と、既存の大学院への国からの支援が早急に望まれる。

従来型の大学の育成に新鮮味を加える



司葉子さんに  
聞く

時代に入っています。

久しぶりに瀧川治水監督の映画『福耳』という映画に出演することになりました。最近の映画は昔に比べて撮影等の技術などが気になって、なかなか出演に踏みきれなかったのですが、この映画はスタッフもそして技術的にも優れていて、落ち着いて出演することができました。秋には公開される予定です。

かつては撮影所が持っていたさまざまな技術、そこで養成された才能が結集して優れた作品が生み出されていた。しかし、その撮影所の機能が弱体化して、技術の継承という点で難しいというお話が「映画振興に関する懇談会」でも出ていました。

◆その通りですね。二年に一度ほどの頻度で、撮影所で一緒にすごした人が集まっています。優れた才能の方が大勢います。そういう人たちがあまり活躍できない現状はもったいないという感じがしております。

—東宝映画は特に美術が優れていた感じがいたします。

◆黒澤明先生や、成瀬巳喜男先生、稲垣浩先生が競って、いい作品を作っていたことが理由でしょうね。松竹の小津安二郎先生はセット撮影の背景に本物の絵画、有名な絵画を使ったりしていました。そうしますと、演じる側も気持ち引き締まり、こんな

所にもいい映画ができる原因があったのでしよう。

—そういう映画を過去に持っている日本映画が今はあまり芳しくない状況ですが。

◆昔は余裕があり、楽しみながらいい作品をそれぞれの製作会社が作っていたという感じがありますね。また、みんなで結集していい作品を作ろうという雰囲気がありました。

—今回の懇談会においても、みんなで結集して良い提言を作ろうということで、幅広いジャンルの人に集まっていたらいい懇談会を行っています。司さんから見て今回の懇談会はいかがでしたか。

◆過去は実現しなかったということや言うよりも、今回は映画振興のための色々な角度から見ていてタイミングが合っており、だんだんと各委員が本気になっていったという感じがしています。このタイミングがきっかけと合ったこの時期に、我々の希望に対して、文化庁がどれだけ寄与して下さるのかを期待しています。

—今回の懇談会においては、関係者の方々の協力があり、フィルムセンターを独立させようという話にまで広がっていますが、どうお思いになりますか。

◆大変すばらしいことです。ただフィルムセン

◆状況は良いほうに変わってきていると思います。私が映画界に入った時代は映画界が熟したときでした。その後、徐々に乱れてきたという感じがいたします。特に私たちがスクリーンから遠ざかってからは、さらに悪くなったような気がします。日本経済と同じような感じでしょうか。

私が映画界に入ったときは優れた監督やスタッフが大勢おり、技術にしてもすべてが頂点に達したときだったと思いますね。今は迷いのターにおいては、映画だけでなく、舞台、テレビ、音楽等、フィルムに関するすべてにおいて、今の時代なのです。デジタルのことにしろ、世界に対して負けないものにする必要があります。

今まで映画を作ることにかけては優れた時代がありました。かつての作品をきちっと保存していかないとけません。もう四、五年で再



つかさ・ようこ  
雑誌のカバーガールが縁で東宝にスカウトされ、「君死に給うことなかれ」でデビュー。1999年5月に(財)日本大正村の村長に就任。現在は主に舞台公演で活躍中。  
主な出演作に、『青い山脈』(小林宗恵、1957)、『秋日和』(小津安二郎、1960)、『用心棒』(黒澤明、1961)、『紀ノ川』(中村登、1966)、『乱れ雲』(成瀬巳喜男、1967)等がある。

現できないフィルム等があり、急がれます。そうして、昔の技術を参考にして継承していかないといけませんね。

—今回の懇談会の提言においても映画祭を盛んにしようという柱をもうけています。

◆アメリカのアカデミー賞では、昔の俳優を顕彰したりして、工夫をしています。みんな先輩の映画を見て映画界に魅力を感じて映画人になっている人が多いと思います。新旧で盛り上げることが大切で、日本にはそういう感覚が足りないような気がします。映画界が主導で映画祭も含め、盛り上げていくべきではないでしょうか。

—私たちとしては映画の全盛期を経験された方々が、若手監督の作品に出演して、かつての撮影所で培ってきた技術や体験を伝えていくことを期待しています。

◆やはりベテランが出演すると、撮影現場が締まってきますね。現場の監督・俳優など若手のスタッフは、ベテランのテクニクを知ることで育っていくのだと思います。

また、海外に行って感じたことですが、日本の映画は日本よりも日本文化として評価が高いので、日本国としてもっと昔の良い映画を発信していくべきです。フランスに行ったときに、はじめは隠していたのですが、私が黒澤

明先生の映画(『用心棒』)に出演していたということが知れると、周りの反応ががらっと変わったことがあります。それほど昔の日本映画は海外において、評価されているのです。

—今回の柱の中にも新作・旧作の映画を海外に発信していく「海外展開への支援」を盛り込んでいます。

◆まだまだ今の状態ですと、黒澤明先生や小津安二郎先生、成瀬巳喜男先生等の作品の余韻が残っている状況なので、日本の文化という点でもぜひ今それを行って欲しいし、今回の「映画振興に関する懇談会」の提言で期待できる部分です。

—最後に、私たちとしては、ぜひ、司さんには今後若い監督の映画に積極的に出演していただき、これまでの経験を伝えていっていただきたいと思います。今後はどういった活動をなさっていく予定ですか。

◆一時期若い人ではないとお呼びでない映画が多かったのですが、今回の『福耳』の撮影は新旧の競演で実に楽しかったです。今後もこういう映画にできるかぎり出演したいと思っています。

—今後とも、舞台はもちろんです、映画界において活躍されることを祈っております。

原正人 さん  
聞く

—プロデューサーとして長いキャリアをもつ原さんですが、一般の人から映画プロデューサーとは何かと聞かれたら、どのようにお答えになりますか。

◆ありうべき映画プロデューサーというのは、時代の機運や、観客の嗜好を把握して企画を立て、資金、監督・俳優等のスタッフ、キャストを束ねて作品を作り、観客に届け、資金を回収し、出資者に還元するまでのすべてにおいて責任を持つ者のことです。いわばクリエイティブな経営者でしょうか。

昔は撮影所や映画会社が各部門ごとに担当があり、全体としてその機能をこなしていました。その後、インディペンデントの製作の時代が始まり、映画全体を仕切るプロデューサーという職種が目玉されたのです。

また、大企業に就職するより映画に夢をかけようという才能や、今まではアニメやゲームで自己表現してきた才能が映画に参入してきたり、ブロードバンドの普及によって一つの映像が多様な形で視聴者に届くなど映像をめぐる

環境の大きな変化があつて、それらを束ねることが出来る人材が不在であるために、プロデューサー待望論がでてきました。

—海外においてはプロデューサーはどういう具合に育ってきたのですか。

◆アメリカでも映画製作が、インディペンデント製作に移行して行った時代から、プロデューサーが注目されるようになりました。

そこで最も問題になったのが、製作資金と配給網であり、この問題を解決するためにアメリカではさまざまなシステムが発達しました。

その一つが完成保証制度です。今までは映画を利用する配給会社、ビデオ会社、テレビ局等が製作委員会を作つて、資金を集めていましたが、これからは業界以外の資金が入ってくるようになり、提言でも少し触れていますが、税制上の優遇措置をとることによって、ベンチャーの資金が入ってくるでしょう。政府が何らかのバックアップをすることによって、個人や証券会社等の第三者の資金が流入してくると思います。そうすると、財務の透明性が求められるようになります。アメリカではこういう資金を集めるために、財務を透明に運営するための仕組みや、映画の完成保証制度などのインディペンデントのプロデューサーをサポートするシステムが生まれたのです。

—アメリカが先にそういう状況になつ

たのはやはり不安があり、資金の管理、回収、配当などを支援するスキームをアカデミアで行っています。

◆今、配当について触れましたが、今までは利益配分等は行わなくてもいいのではないかという発想が映画業界では強かったのですが、今後一般の資金が流入してくると、儲けさせてくれた分、プロデューサーに利益配分をするという考えになります。自分を儲けさせてくれた人に報いるのは当然のことですから。

—プロデューサーには色々な種類があるようですが。

◆すべてを統括するプロデューサー、アシエンティッド・プロデューサー、資金面でのバックアップをするエグゼクティブ・プロデューサー、プロデューサーアシスタントなどがあります。

すべてのプロデューサーの仕事を一人で行うのは無理ですので、システムを作る必要がありますね。プロデューサーには各専門スタッフによるチーム作りが必要不可欠です。アメリカではこのことをプロが教える場が多くあります。このように、座学で、システムの作り方の話をして、育てるという方法もありますね。

黒澤明監督の『乱』（一九八五）の撮影のときに若手のラインプロデューサー（現場を担当するプロデューサー）を何人か使いましたが、今は皆優秀なプロになっています。こういうように、撮影現場を仕切るライン系のプロデュー

たから、プロデューサーが育つたのでしようか。

◆そうですが、日本の場合は国家が映画を重視してこなかったことも問題です。アメリカでは映画は国家戦略として位置づけられています。ヨーロッパ、特にフランスでは文化を国家戦略として国をあげて取り組んでいます。最近の韓国もそうですね。日本は戦後、経済復興を第一義としていたため、映画などの文化振興が遅れ、今やコンテンツ産業に目が行くようになったところですね。

—最近の日本映画についてどう思われますか。

◆最近日本映画も頑張りは始めていますね。『Shall We Dance?』（周防正行 一九九六）などもアメリカで公開されたりしています。それに、日本映画はハリウッド映画に比べて製作コストが低く、コストパフォーマンスがいいので、今後チャンスはあるでしょう。

また、映画を見る人の趣向も変わろうとしています。観客がさまざまなものを見ようとしているので、日本映画やアジアの映画がもつて見られるようになるでしょう。

また、作品自体を全米公開させることは確かに難しいのですが、日本の素材やリメイク権を上手く提供し、そこで得た資金を日本の才能にフィードバックさせることはすでに『リング』（中田秀夫 一九九八）のように成功例があります。

一方、マーケット活動を中心とする方のプロデューサーは現場の人間と組むなど、チームを作っていく方がいいです。先ほども言ったように、一人でプロデューサーができるとは限りません。

—今回の提言案についてどう思いますか。

◆基本的に映画は市場原理で動きます。確かに映画は文化ですが、観客に作品が届いて、資金が循環する必要があります。そのプロセスのなかで公的支援はして欲しいし、その役割を説く説明会、セミナー等の開催、人材養成への支援について提言に書かれていた点が、たいへん心強いですね。

また、今回の「映画振興に関する懇談会」では大きな主題を掲げており、非常に期待していますし、実際にアクションプログラムを作成する際には、こちらも協力していきたいと考えています。

懇談会の提言にある、プロデューサー養成のためのカリキュラムを作成するために、プロデューサーズアカデミアも是非、協力したいと考えています。

（インタビュー・構成／芸術文化課）



はら・まさと  
1981年に株式会社ヘラルド・エースを創立し、「ミニシアターブーム」の礎を築く。1998年にアスミックと合併し、アスミック・エースエンタテインメント株式会社の代表取締役会長に就任。現在は取締役会長。2002年には株式会社プロデューサーズアカデミアを設立し、現在同社の取締役会長も務める。主な製作作品に、『瀬戸内少年野球団』（篠田正浩、1984）、『乱』（黒澤明、1985）、『失楽園』（森田芳光、1997）、『リング』（中田秀夫、1998）、『突入せよ！「あさま山荘」事件』（原田真人、2002）等がある。

施策紹介

映画振興に関する懇談会

提言概要

「映画振興に関する懇談会」では、昨年五月より文化庁長官の裁定により、幅広い視野で映画振興のための議論を進めてきました。一月三十一日の「中間まとめ」の公表後、映画関係者からの「アタラシ」を五回にわたって行い、提言を取りまとめました。「提言」は「第一 映画振興の検討に当たって」、「第二 国の映画振興の基本的方向」、「第三 明日の日本映画のための施策」からなっており、「第二 国の映画振興の基本的方向」では、今後の映画振興の方向を、「第三 明日の日本映画のための施策」では今後行っていくべき、具体的な施策を列挙しております。ここでは、「提言」全体の概要のみ掲載しておりますが、全体版をご覧になりたい場合は、文化庁ホームページ (http://www.bunka.go.jp) に全体版が掲載されておりますので、こちらをご覧ください。

これからの日本映画の振興について(提言)の概要

平成一五年四月 映画振興に関する懇談会

第一 映画振興の検討に当たって

- 一、映画の今日的意味
ア、総合芸術としての映画
イ、国民生活における映画
ウ、IT時代の有力映像作品としての映画
エ、海外への日本文化の発信手段としての映画
映画
二、日本映画の状況
三、検討の経緯
(文化行政をめぐる最近の動向)
平成一三年一二月に制定された文化芸術振興基本法において、「国は、映画等の振興を図るため、その製作、上映等への支援その他の

第二 国の映画振興の基本的方向

- (一)文化遺産としての映画フィルムの保存
(二)映画界における自律的な創造サイクルの確立
(三)人材養成の重要性を踏まえたシステムの構築
(四)映画という芸術分野への適正な評価
映画に対する社会的見方が変わるように
映画への社会的な評価の向上のため、国は、幅広い職能の映画人、映画振興の寄与者に対する適正な評価、顕彰に努力。
一、子どもの映画鑑賞普及の推進
子どもが映画を見られる機会が増えるように
二、フィルムセンターの独立
フィルムセンターをもっとみんなのものにするために
フィルムセンターが、保存・普及、上映機能の充実とともに、人養成、製作支援の機能を新たに担う可能性もあるため、東京国立近代美術館からの独立も視野に入れるべき。具

九、映画の広場の開設

- みんなが集える場が作られるように
フィルムセンター内又は映画撮影所に付設する形で、映画に携わる者、映画界を目指す者、観客などが交流を図り、啓発、知識伝承などを行い得るような「映画の広場(仮称)」を開設。
一〇、映画という芸術分野への適正な評価
映画に対する社会的見方が変わるように
映画への社会的な評価の向上のため、国は、幅広い職能の映画人、映画振興の寄与者に対する適正な評価、顕彰に努力。
一、子どもの映画鑑賞普及の推進
子どもが映画を見られる機会が増えるように
二、フィルムセンターの独立
フィルムセンターをもっとみんなのものにするために
フィルムセンターが、保存・普及、上映機能の充実とともに、人養成、製作支援の機能を新たに担う可能性もあるため、東京国立近代美術館からの独立も視野に入れるべき。具

七、海外展開への支援

- 日本映画がもっと海外で見られるように
日本文化の国際的理解の増進と海外市場の確保のため、海外映画祭への出品等の際に必要となる字幕作成、プリント複製等を支援。国際映画祭・見本市等において、日本国ブースを出展。
八、現場と密着した人材養成策の再構築
現場で再び人材が育つように
(人材養成総合システムの構築)
才能発見から育成、成長までの段階に応じ、人材養成に係る支援事業間の有機的連携を図り、総合的な人材養成システムを構築。
(製作現場と密着した養成)
映画人材の養成を行う学校による、映画撮影所等の共同利用や授業・講座の共同実施を促進。製作支援により、学生が現場で実務経験ができるインターンシップ(就業体験制度)の活用も促進。
(プロデューサー養成への協力)
プロデューサーの養成を図るため、国は大学等で活用する養成カリキュラムの作成などに協力。
(映画に関する教育、研究組織の整備・促進のための取組)
映画に関する大学教育、研究組織の整備に向けて積極的に呼びかけつつ、養成カリキュラムの作成のために情報提供等。

- に設立されたロケーション誘致の非営利組織。略称「FC」の行うロケーション誘致への取組に關し、関係府省庁に対する規制緩和、建造物等の管理者に対する協力促進の働きかけや、FCの全国統一組織への協力等を実施。
四、非映画館も活用した上映機会の拡大
映画を見られる場がもっと増えるように
映画館の地域的偏在を是正し、より多様な作品が鑑賞できるよう、上映支援の対象に映画館などの上映事業者を追加。非映画館での映画上映展開を支援するため、デジタルプロジェクタの貸出、出張上映の手法開発、公立文化施設や公民館への協力要請等を実施。
五、多様な映画作品情報と上映者の出会いの場の形成
いろいろな映画がもっと上映されるように
上映機会に恵まれていない、中小の映画製作会社、若手製作者、自主製作者等の作品が世に出る機会を増やし、観客の多様なニーズにも応えるため、作品と映画上映者が出会い、観客への提供が可能となるような情報交換の場を形成。
六、国内映画祭の普及・発信機能の充実
映画祭がもっと盛んになるように
東京国際映画祭を含め、我が国における映画祭全体について、個々の映画祭の目的等に即しつつ、その普及・発信機能を充実。

必要な施策を講じる」旨規定。平成一四年一二月には、映画等の振興を含めた「文化芸術の振興に関する基本的な方針」が閣議決定。「本懇談会の基本姿勢と検討経過」文化庁のみならず、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省等関係省からの参加も得て、省庁別の行政分野に拘泥することなく、横断的な視点から議論。昨年五月の発足以来、分科会等を含め三〇回の会議を開催。

「多様な製作費用の確保方策の検討」製作支援として、従来からの助成に加えて、民間からの投資を円滑にする制度を整備し、公的融資の導入も検討。
(既存撮影所の維持とオープンセットの場の確保) 既存の映画撮影に係る不動産課税の減免や撮影用の屋外セットの確保について検討。
(ポスト・プロダクションの利用支援) 中小の映画製作会社や若手製作者も最新鋭のポスト・プロダクション(仕上げ段階)スタジオを容易に利用できるような支援。
三、地域におけるロケーション誘致への協力
いろいろな場所でもっとロケーションが行えるように
フィルム・コミッション(自治体等を中心

◆長官対談  
【文化人の本音】河合雄雄文化庁長官対談  
桂 米朝 落語家  
【長官コラム文化庁の抜糸】

◆特集  
文化ボランティアをしてみませんか

【文化庁提言】  
文化ボランティアの広がりに向けて  
.....河合雄雄文化庁長官  
【文化ボランティア実践者アンケート】  
平成一四年度実施結果について  
.....政策課長  
【寄稿】  
税制上の認証NPO法人になるまでの  
取組について  
ボランティア活動の環境整備に向けて  
.....政策課長

◆連載  
【わがまちの文化振興条例】  
宮城県気仙沼市  
【ことばの探検】.....山口仲美 埼玉大学教授  
【著作権の保護とその例外】  
【いきいきユージアム】美術館・博物館事業レポート  
.....広島県立歴史博物館  
【全国発掘調査ホット情報】  
壇の越過跡埋蔵文化財発掘調査の成果と展望  
【子どもたちから見た伝統的建造物群保存地区】  
福岡県八女市八女福島  
【外来語の現状とその解決のために】  
.....甲斐陸朗 国語研究所所長  
【文化体験プログラム支援事業】  
【日本の伝統美と技を守る人々】  
.....唐紙製作・千田堅吉  
【探訪 日本の世界遺産】  
法隆寺地域の仏教建造物  
【国宝・重要文化財をもっと楽しむ方法】  
.....梵鐘のみかた  
◆文化庁ニュース  
平成一四年度(第二五回)文化庁舞台芸術創作奨励賞  
平成一四年度(第四回)文化庁優秀映画一覽 ほか

文化庁月報 5月号 (通巻416)

平成15年5月25日印刷・発行

編集—文化庁

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

発行—株式会社 ぎょうせい

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-12  
本部 〒167-8038 東京都杉並区荻窪4-30-16  
電話 編集 03 (3571) 2126  
販売 03 (5349) 6666  
URL : http://www.gyousei.co.jp

印刷所—ぎょうせいデジタル株式会社

●本誌の掲載のうち、意見にわたる部分については、筆者個人の見解であることをお断りいたします。

定価540円 [本体514円] 送料76円

年間購読料6,480円

本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。

広告の問い合わせ・申し込み先

(株) ぎょうせい 営業部 広告課

電話03 (5349) 6657 (ダイヤルイン)

©2003 Printed in Japan ISSN 0916-9849

本誌は本文用紙に再生紙を使用しております。

編集後記

今月号は「日本映画の再生を目指して」というテーマで、昨年の五月から今年の四月まで分科会を含め、計二六回開催された「映画振興に関する懇談会」で審議され、四月に河合文化庁長官に提出された提言を中心とする特集です。

成するためには、この他にも美術や照明等の映画スタッフ、映画製作会社の方々、興業者の方々など幅広い分野の人々が関わっております。今回のインタビューでは、このうち俳優とプロデューサー、監督に携わりますが、その他の人々の活躍も忘れてはなりません。

私自身も昨年より一年間、「映画振興に関する懇談会」に関わってきましたが、映画に携わる多の人々を考えると、映画の振興に結びつかないという

ことを痛感いたしました。その点、今回の提言はその部分にも触れ、非常に現実に対応したものだと考えます。

「映画振興に関する懇談会」の審議中に「探訪 日本の世界遺産」において、「日本における世界遺産登録物件」中に「古都奈良の社寺」となっておりますが、正しくは「古都奈良の文化財」です。

読者の皆様、関係諸氏にお詫び申し上げます。訂正させていただきます。

文化庁では、ホームページで、文化庁に関する情報を幅広く提供しています。ご意見、文化庁月報の感想などを、ホームページのご意見欄へお寄せください。

●ホームページアドレス●

http://www.bunka.go.jp